申　　出　　書

年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |

　社会保険及び雇用保険について、届出義務がないことの理由は以下のとおりです。

　（以下のいずれかにチェックを入れてください。）

１　社会保険（健康保険及び厚生年金保険）

　従業員が５人未満の個人事業所であるため

　常時５人以上の従業員を使用しているが、農林漁業やサービス業など適用事業所とならない個人事業所であるため

　役員のみで構成される法人で、役員全員が無報酬であるため

　出向者のみで構成される法人で、全員出向元で加入しているため

　その他（年金事務所に確認の上、理由、確認日及び確認先を記載してください。）

（理由）

（　　　　年　　月　　日に（　　　　　　　　）年金事務所に問い合わせて確認しました。）

２　雇用保険

　従業員がいないため（役員のみ又は個人事業主のみ）

　従業員が同居の親族のみであるため

　全従業員の労働時間が週２０時間未満であるため

　出向者のみで構成される法人で、出向元で加入しているため

　その他（ハローワーク（公共職業安定所）に確認の上、理由、確認日及び確認先を記載してください。）

（理由）

（　　　　年　　月　　日にハローワーク（ 　　　　　　 ）に問い合わせて確認しました。）